

渡辺西賀茂診療所 ショートステイにしがも 料金表

【基本サービス費・加算】

併設型ユニット型短期入所生活介護 ユニット型個室1

項目(A) ※該当項目のみ	1割負担	2割負担
要支援1	558円	1,116円
要支援2	692円	1,384円
要介護1	742円	1,484円
要介護2	814円	1,628円
要介護3	893円	1,786円
要介護4	968円	1,936円
要介護5	1,041円	2,082円
加算項目(B)		
看護体制加算Ⅲイ	13円	25円
看護体制加算Ⅳイ	24円	49円
機能訓練体制加算	12円	24円
サービス提供体制強化加算Ⅰ	23円	46円

加算項目(C) ※該当する方のみ	1割負担	2割負担
送迎加算	192円(片道)	384円(片道)
若年性認知症利用者受入加算	125円	250円
医療連携強化加算	61円	122円
緊急短期入所受入加算	94円	188円
認知症行動・心理症状緊急対応加算	211円	422円
看取り連携体制加算	67円	134円
その他		
介護職員処遇改善加算Ⅰ	上記A～C合計額の14.0%	

食費(第4段階の方)	利用者負担金(非課税)
朝食	371円
昼食	371円
夕食	703円

滞在費(第4段階の方)(非課税)
3060円

※提供した食事を全く食べられなかった場合でも食事代は請求対象となります。

(介護保険負担限度額認定証の提示にて食費・滞在費が以下の金額に減額されます)

利用者負担段階	対象者	食費	滞在費
第1段階	市民税非課税で生活保護・高齢福祉年金受給者など	300円	880円
第2段階	市民税世帯非課税でその他の合計所得金額と年金収入額の合計が80万円以下	600円	880円
第3段階①	市民税世帯非課税でその他の合計所得金額と年金収入額の合計が80万円超120万円以下	1,000円	1,370円
第3段階②	市民税世帯非課税で第1・第2・第3①に該当されない方など	1,300円	1,370円
第4段階	世帯に市民税課税者がおられる方	減免なし	減額なし

※第1～第3段階に該当し、介護保険負担限度額認定証をお持ちでない方は、住所地の区役所福祉介護課にて発行手続きが行えます。

※介護保険負担限度額認定証の提示がない場合、減額はできませんので注意して下さい。

※介護保険負担限度額認定証標記の金額より、該当金額が下回る場合、該当金額の請求となります。

【介護保険外サービス】 (入退所日含む利用日数分の請求となります。内訳は1日分)

項目	備考	利用者負担金/日
特別室料(税込)	利用者の選択により、入所日・退所日も含む	1,385円
おやつ代(税込)※2	15時のおやつと随時提供するおやつ・コーヒー・紅茶・牛乳代等も含む	153円
日用品費(非課税)	ティッシュペーパー・シャンプー・リンス・タオル等日常生活に最低限必要な物品	100円
レクリエーション代(非課税)	使用物品代	実費
電気器具使用料(税込)	持ち込みされ使用された日	1器具につき 51円
テレビ貸出料(税込)	希望者のみ居室に貸出(特別室の利用者は算定しない)	153円
遠距離送迎代(税込)	※(北・上・左京区以外 送迎加算とは別で該当者のみ)	509円

※2 おやつ代は退所日も算定となります。

※上記①、②、③の該当項目の合計金額に利用日数を乗じた金額の請求となります。

※お手元の重要事項説明書と一緒に保管下さい。